

令和3年第8回 網走市教育委員会会議録

令和3年8月20日（金）午後3時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人（欠席：益村 公人）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和3年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】
【原案可決】
議案第3号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育部参事	高 橋 善 彦
学校教育課長	小 松 広 典
美術館長	古道谷 朝 生
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 田 中 友 理

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

岩永教育長

ただ今から令和3年第8回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
益村委員からは欠席との連絡がございました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席委員全員と教育長といたします。

本日は、議案5件でございますが、審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

本日の議案第1号「令和3年度一般会計補正予算要求について」でございますが、議会へ提出前である議案であるため、この案件について、非公開とすることで、ご異議ございませんか。
（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、議案第1号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

岩永教育長

それでは、本日の議題に入ります。**非公開案件**であります議案第1号「令和3年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

岩永教育長

次に、議案第2号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました議案第2号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。
議案書は9頁で、資料は別冊の「令和3年度 網走市教育委員会事務点検・報告書（案）」となります。
事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理・執

行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出、公表することが義務付けられているところです。

報告書は次の３点により構成されています。１点目には、事業点検でありまして、令和２年度「教育行政推進方針」の施策に基づく各事業への取り組み実績・成果など、２点目は、教育委員会活動の点検で、これは教育委員会議の開催状況、その他の活動、委員会活動についての自己点検であります。３点目は、外部評価でありまして、２名の外部評価者からの意見をいただいたところであります。

外部評価委員には、東京農業大学生物産業学部 教職課程兼担食香粧化学科の後藤広太郎 氏と、元網走市社会教育委員の山本成治氏にお引き受けいただいたところです。

事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

岩永教育長

ただ今、議案第２号につきまして提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、お諮りいたします。議案第２号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第３号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

吉村社会教育部長

ただ今、ご上程いただきました議案第３号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を説明いたします。議案書の１０、１１頁並びに資料の１頁をご覧ください。

この協議会は、網走市附属機関条例に定める協議会でありまして、本年８月３１日任期満了になりますことから新たな委員を委嘱しようとするものでございます。

協議会の所掌事項、定数、委員構成については１１頁に記載のとおりでございます。

委嘱予定者につきましては記載の1番から10番まで、新任2名を含む10名、任期につきましては令和3年9月1日から令和5年8月31日まででございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第3号につきまして説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。
次に、議案第4号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

米村博物館長

ただ今、ご上程いただきました議案第4号「網走市博物館協議会委員の委嘱につきまして」提案理由をご説明申し上げます。

議案書12、13頁、併せまして資料の2頁をご覧ください。網走市博物館協議会委員は、博物館の事業計画、運営及び整備に関することについて、教育委員会の諮問に応じ、審査、審議を行い、意見を述べることを職務といたしまして、定員は10名でございます。

本件は、現委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となりますことから、新たに委員の委嘱をしようするものでございます。新たな委員の任期につきましては、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間とし、6の委嘱予定者として記載をしております。

また、選出区分の公募による委員につきましては、3名定員に対し3名の応募であり、審査の結果、番号8から10番の3名になりました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第4号につきまして、説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

岩本社会教育部次長 ただ今、ご上程いただきました議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。議案書14頁、15頁、あわせて資料3頁をご覧ください。

スポーツ推進審議会は網走市附属機関条例に基づき設置するもので、所掌事項は「体育施設の運営及び整備に関する事項」と「スポーツ振興に関する事項」の審議で、定数は10人以内でございます。

本件は、現委員の任期が本年8月31日をもって満了となりますことから、新たに委員の委嘱をしようとするものでございます。

新たな委員の任期は、本年9月1日から令和5年8月31日までの2年間とし、議案15頁、資料3頁について委嘱予定者として記載している10名の方を委嘱しようとするものでございます。

各委嘱予定者は、体育関係者4名、学校関係者2名、学識経験者2名のほか、公募による委員については、定数は2名、今回の応募も2名、審査の結果、この2名の方を委嘱しようとするものでございます。

よろしく、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岩永教育長 ただ今、議案第5号につきまして説明がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員 10番の方が所属団体名等を確認するだけでは、委員に適するか判断することが難しい。

吉村社会教育部長 小学生と中学生の子供がいて、ご自身もスポーツをやっており、子供が少年団活動をしているとの内容が動機に含まれており、そういった観点から見ていただくという理由から選考いたしました。

岩永教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

【午後3時55分 閉会】